

法と歴史と真実というフィクション：
松本清張「日光中宮祠事件」 『小説帝銀事件』 『黒
い福音』 を視座にして

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-05-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 南, 富鎮 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00007318

法と歴史と真実というフィクション

—松本清張「日光中宮祠事件」『小説帝銀事件』『黒い福音』を視座にして—

南 富 鎮

1. はじめに

まずいくつかの逸話から始めよう。以下に提示する逸話から清張文学の本質の一側面を考えてみることにする。

誰もが知っている昭和天皇をめぐる有名な逸話がある。昭和天皇の生存時、ある記者が天皇に「戦争責任についてどのようにお考えですか」と尋ねた。韓国の全斗煥大統領の時代で、昭和天皇による植民地支配の謝罪が盛んに求められた時期である。これに対し、昭和天皇は「そういう言葉のアヤについては、私は文学方面はあまり研究していないのでよくわかりません。」と答えたそうである。これに韓国と中国はもちろん、日本の進歩的な知識人らは強く批判したが、極めて意味深長な言葉である。昭和天皇は、戦争という歴史的事件が因果関係で結びつけられ、さらに責任という倫理観で裁断されるのを拒否したのである。昭和天皇はその個人が年号（歴史）を代表する歴史の主体で、まさに歴史（日本史）そのものである。歴史（日本史）の主体として天皇は、歴史的事実は因果関係で構成されるものではなく、また責任という倫理観で裁断されるものでもないと否定したのである。歴史とは羅列的な年譜的事項の堆積であり、そこには因果関係も倫理も存在しないという認識であろう。因果関係と倫理観を求める行為はいわゆる文学（フィクション）ということになる。古い時代の東洋の帝王学を学び、自己（昭和という年号）が歴史である昭和天皇はそれを本能的に認識したようにも思われる。それはあたかも『史記』と『春秋』の対立に類似する。解釈と因果論と倫理観が投影されている『史記列伝』がおもに文学的な性質が強いものとして扱われ、単純な年譜的な事件の羅列である『春秋』が帝王学の正当な歴史として認識されてきたのはその所以なのかもしれない。昭和天皇の言葉は歴史と文学の境界を示すもので、近代における西洋歴史学の多くの行為が単なる文学に過ぎないというアジア的な古層の伝統的歴史観

を示しているともいえる。

もう一つの最近の逸話を紹介する。いわゆる郵便不正事件の捜査における証拠改竄を巡り、大阪地方検察特捜部の前田恒彦検事が逮捕され、有罪判決になった事件である。これに世間は驚愕し、検察当局の権威は失墜した。前田検事の杜撰な事情調書は飛び火し、「小沢一郎代議士政治資金規正法違反事件」でも批判的となった。小沢一郎氏の公判（小沢一郎被告第6回公判証人尋問）で、大久保隆規証人は前田検事の調書の取り方がいかに異常なものであることを強調する形で、前田検事が調書を作成するときに、「いまは作家の時間だから」と発言し、あたかも小説を書くように「さあ、大久保登場」と言うなど、前田検事の調書の取り方が「作家みたい」であったと証言した。つまり、大久保被告と弁護側は前田検事の検察官面前調書が創作、つまり文学行為であったと強調し、前田検事の調書は「真実」などではなく、「フィクション」（ストーリー）であると反論したのである。検事による事件調書、つまり法的行為というのは真実に基づくべきで、小説などのストーリー性のあるフィクションになってはならないと糾弾したのである。日本国民が驚愕したのもこうした共通認識からであったろう。

しかし、はたして事件調書というものが、文学行為の領域から逃がれることができるのだろうか。個別の事実や事件に因果関係を付与し、倫理観で断罪する行為は、昭和天皇の言葉を借りれば「文学」行為になる。事件調書は典型的な文学行為と言えるのである。それを如実に表したのが前田検事の「作家の時間」という言葉になるであろう。前田検事は法的論理（事件調書）の本質を鋭く感知し、曖昧さのベールに包まれていた本質を赤裸々に提示し、また誠実にそれを実践してみせたと思われる。ある種の幼稚さと純粹さと鋭い洞察力によって、決して開けてはならないパンドラの箱を自ら開けてその実態を見せたのである。前田検事の行為は法と文学の境界の曖昧さを明らかにしたもので、それは昭和天皇の認識とも通底しているものがある。歴史的真相や法的真相とはもともと文学行為に過ぎないということである。それらを文学作品として明示したのが芥川龍之介「藪の中」であろう。個体の断片的な結果物が孤立して存在し、真実とはストーリーとしての文学行為（フィクション）によって組立てられたものに過ぎないという認識である。

清張文学の本質により近いもう一つの逸話を紹介する。東電OL殺人事件である。この事件は被害女性の異様な経歴で広く世間に注目されたが、警察は犯人としてネパール国籍のゴビンダ氏を逮捕した。当初から真犯人説をめぐっては

さまざまな憶測があり、多くの支援者が冤罪を唱えるなか、最高裁まで争った結果、無期懲役刑が確定された。冤罪説の中心的な役割をしたのがノンフィクション作家佐野真一で、世論を喚起したのが『東電OL殺人事件』である。冤罪を立証していくこの作品はその題目が事件名になるほどの反響を得た。佐野氏を中心とする文学者やジャーナリズムによって世論が喚起され、ついに再審への道が開かれ、ゴビンダさんは証拠不足で釈放されて帰国した。この事件の再審審議の直前に佐野氏は、テレビニュース番組（ニュースステーション）に出演し、「ゴビンダさんの無実が証明されなければ日本の法は死んだ」と力説した。結果的に、ノンフィクション作家としての佐野氏の発言と代表作『東電OL殺人事件』によって無罪という「真実なるもの」が提示されたことになる。いうまでもなく、『東電OL殺人事件』はいわゆるノンフィクションとして分類され、文学のジャンルに属する。佐野氏のノンフィクションの影響もあり、再審への道が開かれ、法的真実が変更されたことは、法の論理が基本的に文学の論理とさほど変わらないことを証明している。つまり、前田検事が実践したことを逆のパターンで佐野氏が証明してみせたことになる。それは事件調査や起訴文、判決文などが基本的にはノンフィクションに分類されることに起因しているだけではない。じつはノンフィクションという言葉自体がフィクションの対立概念で、いずれもそれ自体が大枠の文学行為であることに起因している。フィクションとノンフィクションの境界は曖昧で、いずれも文学行為の領域なのである。近代の西洋歴史学と西洋法学と称するものも基本的にこの概念から逃れられない。昭和天皇の歴史観や前田検事の法律観、佐野氏の文学観はそれぞれの領域における大きな揺れと曖昧さを証明しているといえる。はたして「真実」は存在するのだろうか。

以上のような認識は、松本清張を理解する重要なポイントになる。清張は『日本の黒い霧』をはじめ、多数のノンフィクション作品を通して未解決事件に関する独自の推理（法的論理）を展開し、いわゆる「真相なるもの」を追求した。また『昭和史発掘』などの一連の同時代史、考古学、古代史学などの分野においても同様の作業を行っている。しかし、これらの作業はたんに清張文学の多様性を証明するものではなく、共通した文学行為によってもたらされたと思われる。近代の歴史学や法学がもとよりフィクションとノンフィクションという曖昧な境界のうえに存在していたがゆえである。清張はそれらの領域がもつ本質を鋭く感知し、それぞれの分野に自己の文学行為を演繹的な方法で拡大していったと思われるのである。

以下、本論はこうした境界の曖昧さと危うさの一側面を清張のフィクションとノンフィクションと称されるものを媒介にして考察する。対象は日光中宮祠事件、帝銀事件、BOAC スチュワーデス殺人事件の3つの事件である。そのなかで法と歴史が持つ「真実」という虚構性がおのずと浮き彫りにされるであろう。同時に、清張文学のノンフィクションと分類される一連の作業の成り立つ根拠と、それらのフィクション性(物語性)と政治性についても触れたいと思っている。

2. 3つの事件と清張の方法

松本清張は1958年4月から翌年の1959年にかけて、従来の「推理もの」や「時代もの」から一変し、より具体的な現実の犯罪事件をその創作対象にする。いわゆるノンフィクションとも言われる分野である。そのきっかけになった作品が「日光中宮祠事件」で、さらに『小説帝銀事件』『帝銀事件の謎』『「スチュワーデス殺し」論』『黒い福音』に続く。これらの作品はいずれも当時において話題となった3つの事件である。清張はこの話題の3つの事件を小説と論(評論)、つまりフィクションとノンフィクションの形で作品を発表していく。まず、これらの事件について簡略に紹介する。

日光中宮祠事件は1946年5月4日、日光中宮祠附近の星野屋旅館から出火し、星野寛氏(当時46歳)一家6人の焼死体が発見されたことから始まる。日光警察署は当初、事件を一家無理心中事件として処理したが、ほぼ10年後の1955年5月に逮捕された強盗殺人犯Aが自分の犯罪であると虚偽自白をする。捜査員の関心を買うためであったと思われるが、これに日光警察署の処理に不満をもっていた星野寛氏の長男(26歳)が埼玉警察署に再捜査を願い出る。警察の再調査によりAは刑務所で知り合った金城(朴烈根)という在日朝鮮人から犯行のことを聞いたと供述し、盗られた小切手の追跡から金城を逮捕し、金城の自白によって共犯として高山三郎(崔基業)を逮捕した。朴は取り調べに対して「事件当夜、星野屋旅館に宿泊して盗みに入ったが家族に発見されたため台所にあった包丁で一家6人を殺害し、現金400円と小切手、背広などを奪って火を点けて逃げた」と自白したという。以下、事件の経緯を松本清張の作品と関連させて略年譜で示す。

日光中宮祠事件(清張命名)

1946年5月4日…日光市で一家6人の死体発見、警察は無理心中事件と処理。

1956年7・8月…放火殺人として在日朝鮮人2名を逮捕(朴烈根・崔基業)。

1957年7月22日…宇都宮地方裁判所で2名とも死刑判決。

*1958年4月…松本清張「日光中宮祠事件」(小説、実名入り)を発表。

1959年1月28日…東京高裁で控訴棄却。

*1959年12月8日…殿山泰司・富田浩太郎主演でテレビドラマ化される。

1960年6月10日…最高裁の上告棄却で死刑確定。

1974年6月6日…死刑執行。

以上が事件の大まかな筋である。この事件は松本清張の小説名が事件の通称名になっているほど、清張の文学作品が実際の事件の枠組みを作ったともいえる。略年譜が示すように、裁判の途中で松本清張は「日光中宮祠事件」という小説を実名入りで発表し、犯人を断定している。またテレビドラマ化も裁判の結審前に放映される。在日朝鮮人が関わるこの事件は、文学やジャーナリズムが先行するかたちで事件の確定化する道筋を作っている。捜査側の情報が小説家(松本清張)の小説材料として一方的に垂れ流されてもいるが、高裁と最高裁で控訴と上告が棄却されたのは、こうした先行的な行為が影響した可能性も十分にありうる。二人の朝鮮人にとっては極めて不利な状況が出来上がっていたと思われる。つまり、捜査側の一方的な見解が小説家に示され、小説の形式と構成を装いながら、一方では実名入りというノンフィクションの効果を演出し、ほとんど「真実」として語られているのである。読む読者も小説という虚構(フィクション)ではなく、事件の「真実」として受け止めていたに違いない。小説家のフィクションがその意図によってノンフィクションとして扱われ、「真実」として定着していくのである。こうしたフィクションとノンフィクションの間に清張の創作方法があり、また清張はノンフィクションや「真実」なるものがいかに生成されているかを熟知していたとも思われる。詳しくは後述する。

次は一般にもよく知られている帝銀事件について簡単に述べておく。

帝銀事件は1948年1月26日、東京豊島区の帝国銀行椎名町支店に東京都防疫消毒班の腕章をつけた初老の男が現れ、近所で集団赤痢が発生したと告げ、進駐軍命令を口実に全員に予防薬の青酸化合物を飲ませた事件である。支店長以下、16人が服毒し、うち12人が死亡し、現金16万3,410円と小切手が盗まれた。警察は当初、旧陸軍731部隊関係者を中心に捜査を進めたが、事件から7ヶ月後に帝展無鑑査のテンペラ画家平沢貞通が逮捕される。確たる証拠がないまま白白証拠で起訴され、裁判中は白白強要の問題も浮上したが、1950年7月、東京地裁で死刑判決となり、1955年4月に最高裁で確定した。以下、清張と関連す

る事件の略年譜を示す。

1948年1月26日…事件発生、12名死亡

1948年8月21日…平沢貞通逮捕

1950年7月24日…東京地裁で死刑宣告

1951年9月29日…東京高裁で控訴棄却

1955年4月7日…最高裁で上告棄却、死刑確定

*1959年5-7月…松本清張「小説帝銀事件」を連載。

*1960年…松本清張「帝銀事件の謎」を発表（『日本の黒い霧』の連作）

1987年5月10日…平沢貞通病死、享年95歳。

帝銀事件は当初より、文学者やジャーナリストを中心に平沢犯人説を疑問視し、冤罪事件の可能性が強く提示された。松本清張の2作はこうした同時代の疑問に対する人気推理作家の見解（推理）として書かれたものである。清張は、まず『小説帝銀事件』を発表する。「小説」と銘打っているものの、作品は帝銀事件そのままで平沢が実名のまま、また捜査担当者も実人物が認定できるようになっている。さらに警察による捜査記録、検事調書、検事論告要旨、裁判記録、精神鑑定書、弁護要旨などの資料を網羅して事件を再構築している。「小説」と銘打ってはいるものの、膨大な法廷資料をそのまま引用している点で極めて非小説的である。フィクション性が希薄である。小説的構成（フィクション性）は冒頭と結末に付されているR新聞論説委員と警視庁幹部との出会いの設定という僅かな部分である。小説的構造を借りてノンフィクション的な内容を盛り込んでいるといえる。こうした方法は、ノンフィクションなるものがいかにフィクション的なものであるかを逆に証明してもいる。のちに清張は「小説」という冠を取り外し、同様の主張に基づいた「帝銀事件の謎」を書き、『日本の黒い霧』の一編に収めている。フィクションとノンフィクションの境界の曖昧さに清張自身が気づいたのであろう。それは「真実なるもの」の曖昧さにもつながる。法的事件を構成する因果論による文章行為、つまり捜査記録、検事調書、検事論告要旨、裁判記録、精神鑑定書、弁護要旨などは基本的に文学行為に近いということを清張自身が認識したと思われる。そのため、ノンフィクションがフィクションになり、フィクションがノンフィクションに入れ替わったりする。たとえば、清張が小説と明示した『小説帝銀事件』がノンフィクションである「帝銀事件の謎」より遥かに分量が多く、精緻で、事件と裁判を丁寧にたどっている。そして二つのジャンルは交通し合う。つまり、フィクションとノンフィクションという二つのジャンルはたんに「真実なるもの」を創り出す装

置に過ぎないのである。それは「「スチュワーデス殺し」論」と『黒い福音』の関係においても見られる。

BOAC スチュワーデス殺人事件は1959年3月10日にBOAC スチュワーデスであった武川知子氏が殺害された事件のことである。当初、自殺とみなされたが、解剖の結果、他殺の疑いが浮上し、犯人としてサレジオ会所属のベルギー人神父ベルメルシュ氏の犯行説が流布される。新聞や雑誌、テレビなどはベルギー人神父の犯行説を大々的に報道するなか、神父は警察による5回30時間の事情聴取を受ける。しかし、警察と検察の捜査はそれ以上進展せず、事件の3か月後の同年6月11日にベルギー人神父は帰国する。この帰国に対し、世論は日本の国際的な地位の低さによって外国人の犯人をみすみす取り逃がしたと報道した。清張は同様の観点で評論と小説を執筆している。ベルギー人神父の帰国直後、ノンフィクション「「スチュワーデス殺し」論」を発表し、同年から翌年にかけて同じ主張を小説『黒い福音』として発表する。以下、簡略年譜で示す。

1959年3月10日…BOAC スチュワーデス武川知子氏の死体発見。のち他殺の疑いが浮上。テレビ・新聞・雑誌によるサレジオ会所属のベルギー人ベルメルシュ神父の犯行説浮上。神父、警視庁の事情聴取（5回30時間）を受ける。

1959年6月11日…ベルメルシュ神父帰国。

*1959年8月…松本清張「「スチュワーデス殺し」論」発表。

*1959年11月3日～1960年6月7日…松本清張『黒い福音』発表。

年譜で分かるように、清張は「「スチュワーデス殺し」論」（以下、「論」と記す）というノンフィクションを先に執筆し、その内容をフィクションで大きく膨らませて小説『黒い福音』を発表している。内容と主張においての相違は基本的にないが、「論」では書けない多くの推理が加味され、さらに扇情的な先入観が描写のかたちで数多く盛り込まれている。実名は伏せられているが、BOAC スチュワーデス殺人事件をたどっていることは明白で、小説的な描写のなまなましさは読者に事件の「真実性」を一層強く訴えかけている。つまり、フィクションとノンフィクションの区分けは「真実性」を創り出す装置に過ぎず、清張はその効果を最大化するために、両方をうまく使い分けていたと思える。

以上、3つの事件に関する清張文学の関わり方と問題点を紹介した。以下、関連作品の特徴と問題点を具体的に考察してみる。

3. 「日光中宮祠殺人事件」

1958年4月『週刊朝日別冊』（新緑特別読物号）に掲載された「日光中宮祠事件」は、「筆者」の「私」が「捜査研究」という雑誌の内容に興味を持ち、事件担当者である某県警察本部刑事部長K氏とその部下の吉田警部に事件の内容を聞き、それを説明したものである。実際の事件を扱い、また実名で書かれていることから「犯罪実話」、あるいは清張のいう「事実小説」といえるような作品である。物語はおもに警察幹部である2人の資料に基づいた叙述形式で、それに小説的な加工が施されている（実際のテキストは、神山武則「事件の解剖・一家心中として処理した強殺放火事件の捜査」『捜査研究』71号、1957年10月）。以下、概要を紹介する（作品の概要は郷原宏『松本清張事典決定版』角川学芸出版、2005年を参照した）。

岡本綺堂の『半七捕物帳』の愛読者である語り手の「私」は、「捜査研究」誌に掲載されていた事件に興味を持ち、筆者である某県警本部刑事部長とその部下の吉田警部に会って話を聞いた。1955年夏、東京近県の小さな町で3人組による強盗傷害事件が発生した。主犯の新井志郎は10年前の放火殺人事件など3件も自供した。この新聞記事を見た日光市の寺の住職が捜査本部を訪れ、同じ年に起きた親戚の一家無理心中事件とよく似ているので調べてほしいと申し出た。1946年5月、日光市中宮祠の飲食店兼旅館業芦尾巖市が家族5人を銃で殺し家に放火して無理心中したとされているこの事件は、当時から強盗にやられたのだという噂があり、住職自身が事実関係を調べて地検に再捜査を嘆願したが聞き入れられなかった。不審に思ったK氏（当時県警捜査一課長）が書類を取り寄せて調べてみると、早々に無理心中説を打ち出した日光署が面子にこだわって捜査に乗り気でなかったことがわかった。新井にこの事件を問いただすと、あっさり自分と朝鮮人金子の犯行であると認めたが、供述に不審な点が多かったため、吉田警部を中心に本格的な捜査を開始した。発生から10年も経っているうえに、関係者に在日朝鮮人が多かったことから捜査は難航するが、唯一の物証である手形の流れを追って粘り強く捜査を進める。しかし、手形からは有力な手掛かりが得られず、偶然手に入った1枚の記念写真から事件は一気に解決に向かう。写真の男を事件前日に見たという柳原すみ子の証言があり、警察は写真に写っている在日朝鮮人金城（朴烈根）と高山（崔基業）を逮捕する。そして作品は警察の捜査に疑念を抱いた住職の努力を称賛して終わる。

以上が事件の情報を警察から取材した「日光中宮祠事件」の概要である。作

品は実際の事件（警察情報による）の筋をたどっていると思われるが、それには矛盾や疑問点が多く、事件内容と捜査への疑問はさることながら、清張文学になじんでいる読者なら作品自体にも大きな違和感を覚えるに違いない。清張が実際の事件をこのように描くのはあまり見られないからである。『昭和史発掘』『日本の黒い霧』がそうであり、他の事件を扱った作品でも清張はあくまで疑惑の視線で、じつに粘り強く矛盾点に執着し、執念とも言えるような反論を展開しているからである。これから紹介することになる『黒い福音』『小説帝銀事件』なども清張の執念が強く現れたものである。しかし、「日光中宮祠事件」ではそのような清張特有の執念と疑問の視線が一切見られない。警察の発表通りに作品を構成したため、作品では多くの矛盾点そのまま放置されている。実際の事件においても、作品のような論理で二人は逮捕され、裁かれたと思われるが、本論は日光中宮祠事件の疑問と冤罪性を訴えるものでないので、それについては言及しない。以下、作品での疑問点（実際の事件でもそうであったらうと思われるが）を取り上げる。

(1) 作品は主人公が事件担当の警察から一方的に聞き取る形式である。つまり、警察の見解を実際事件の公判中の段階でそのまま小説化している。しかも、主人公は岡本綺堂『半七捕物帳』の話聞く「錯覚的な陶酔」さえ感じている。清張文学の主要な特徴は警察や当局への不信感と疑問から出発することであるが、この作品ではそのような視点が見られない。警察の捜査を鶴呑みし、捜査官を代弁して事件を説明し、また「捕物帳」を聞く姿勢での視点である。清張文学では異様なものである。また後述するが、この事件では作品論理には清張自身ももっともこだわり、追及する要素が意図的に無視され、その逆の論理で構成されている。

(2) 芦尾屋主人の義弟である住職の事件に対する疑問である。住職の鹿島龍玄は、所轄署による無理心中の処理に納得せず、義兄が「多少、短気なところはあがるが、夫婦喧嘩ぐらいで逆上して、一家無理心中を企てるとは思われない」と主張し、独自の調査による根拠を提出して警察に再捜査を申し出る。その根拠が①～⑦まで紹介されている。しかし、その内容は朝鮮人2人の犯罪と合致しないところが多く、根拠も薄弱である。たとえば、①では「自分で後頭部を傷つけるのは不可能である」と根拠を出す、人間の手の長さを持っているならば誰もが可能な行為で強引な論理である。また②では、当日、旅館に宿泊客がいなかったという宇都宮警察署の主張に対し、「二階の表側の中の部屋だけ電灯がついていた」という近所の目撃情報を挙げ、さらに「焼跡には客布団が一人

前出ていた」ことも証拠提示している。しかし、2人の朝鮮人が客であったならば2人分の布団が敷かれていなければならない。③の凶器について、事件現場に当家の「肉切包丁」と当家のものでない「ヤナギ刃」が見つかったと主張するが、それは調理場の「肉切包丁」を「めいめいが所持」したという2人の供述と矛盾する。④の筆筒の中の金品が狙われたという推測も証拠の信憑性が薄弱である。さらに気になるのは⑤⑥の以下のような噂の証言である。

⑤事件当時、怪しげな朝鮮人が、二、三日前から芦尾屋前から行き来していた。三日の夕刻、店にはいって酒を飲んでいるのを見た人がある。また、その夜、八時ごろ、五、六人連れの客が飲食しているのを見た者もあるという。その時刻には、日光にくだるにも、湯本に行くにも、乗物はないのでふしぎな客と思われる。

⑥近所の噂では、当時、芦尾屋は一家心中ではなく、他殺であると話していた。

住職は「八時ごろ、五、六人連れの客が飲食しているのを見た者もある」というが、警察が当初、宿客はいないと発表している。「五、六人連れ」の人数が隔離された狭い地域で宿泊したならば簡単に特定できたと思われる。事実、事件解決の刑事は10年後にまた聞き込みをするが、直接朝鮮人を目撃したというのは中年婦人1人にすぎない。結局、この目撃情報で2人は逮捕されるが、それ以外の目撃情報は提示されていない。また住職は「怪しげな朝鮮人が、二、三日前から芦尾屋前から行き来」していた噂を証拠として提示している。終戦翌年の1946年、日本は敗戦直後の混乱で治安はまだ安定しておらず、在日朝鮮人はいわゆる第3国人と呼ばれ、以前の差別に対する反作用もあって日本各地において様々な混乱を引き起こしていた。戦勝者のように振る舞う朝鮮人の態度に日本社会は恐怖を抱き、警戒心がピークに達していた時期である。つまり、住職の証拠とは世間一般の認識に過ぎないのである。

しかし、無理心中と処理されて10年後、強盗殺人・殺人放火で新井志郎が逮捕されるやいなや、住職は、今度は新井の犯行が「親戚の無理心中として葬られた事件に似ている」「よって、これは新井の犯罪ではないかと思われる」と再捜査を願い出る。新井は金子という在日朝鮮人と共犯であるとでっち上げの自白をする。復讐心で死刑の道連れにしようとしたのである。捜査は新井の証言から在日朝鮮人に絞られ、さらに小切手の中途経由者である金城に絞られる。

小切手は以前の宇都宮署の調査で芦尾屋主人の横領であると結論付けられたものである。結局、小切手の追跡からは確信的な証拠が得られず、金子が日光に立ち寄ったかどうかの捜索に絞る。つまり、被害者の親戚である住職は最初の段階では在日朝鮮人の犯行であるかのような証拠（噂）を提示し、類似事案の新井事件が発覚されると、今度は新井犯行説を唱えるという自己矛盾を見せているのである。

(3) 宇和巡査から吉田警部補に渡された1枚の写真が事件解決の決め手になる偶然性である。宇和巡査は写真屋さんから提供された4、5枚の「朝鮮人らしい」写真を宇都宮警察署に提出したが、返され、破いた。しかし、偶然にも1枚だけが残っていた。それがまた偶然にも犯人の朝鮮人2人である。異様な偶然性である。吉田警部補らは写真から金城（朴）と高山（崔）を特定し、2人が事件の当日に日光に来ていたかどうかを調べることになる。写真では季節と日時が分からない。それで2人の刑事は10年前の事件に対してもう一度聞き込みをする。すると、事件当日、「得体の知れない朝鮮人が付近を徘徊していたという話」に結びつくが、噂ばかりで実際の目撃情報にはたどり着けない。住職が独自で行った10年前の調査と結果は同じで、みんなが噂をするばかりで、朝鮮人の存在を具体的に特定する証言は得られない。しかし、二人の粘り強い調査に劇的な変化が起こる。柳原すみ子という中年婦人が10年前の事件前日、写真の男を目撃したと証言したのである。以下のような証言である。

「あの事件の前日、ケーブルの終電後の午後七時ごろ、芦尾屋の店に、二十四、五歳の朝鮮人風の男二人が丸テーブルの前で酒を飲んでいました。ところが、その晩、芦尾屋から火が出て、家内中が死体となって現れ、警察では一家心中だと言っていたが、町の人は他殺だと言うので、私はもしかすると、あの朝鮮人が怪しいのではないかと思い、父や母に話したことがあります。その朝鮮人は人相が悪くて、下品な言葉で冷やかされたので、とても恐ろしく思い、今でもよく印象に残っています」

と生々しく具体的に証言したのである。それで警察が写真を見せると、

「これです、この男です。恐ろしかったので、人相を忘れていません。たしかに、この人でした」

と断言する。この証言によって2人は事件当日現場にいたとされ、逮捕されることになる。しかし、柳原すみ子という中年婦人の証言には疑問点が多い。ここまで明確に記憶していれば、なぜ事件当時に警察に届けなかったのかである。当時はみなが「朝鮮人らしい」男が出回ったと噂し、写真屋はこぞって宇和巡査に「朝鮮人らしい」写真を提供しているのである。また住職も独自に調査を行っていた。中宮祠付近の旅館街は隔離された狭い場所で、これほど重要で具体的な証言が警察にも届けられず、村中の噂の証拠としても提示されず、住職の調査からも漏れてしまっている。また柳原すみ子はそれを具体的に父母にも相談している。場所の狭さを考えると、宇和巡査や宇都宮署や住職の調査によってすぐにも特定できたはずである。それがなぜ10年後の調査でここまで鮮明に証言できたかは疑問である。柳原すみ子が目撃証言でいう「人相が悪く」「下品」とは日本人一般が持っている朝鮮人のイメージにすぎない。しかし、柳原すみ子の証言が決定的な証拠となり、二人は逮捕される。柳原すみ子の証言に作品での吉田警部補さえ「いや、小切手一枚に引きずりまわされて、最後があてにもせぬ写真が決め手になるなんて、だらしな話です」と事件解決があまりにもあっけないものであったとつぶやく。つまり、作品では緻密に捜査が行われているかのように書かれているが、実際においては、在日朝鮮人を映した1枚の写真があり、10年後に或る女性が、事件前日の現場でこの写真の男を目撃したと証言したことで、殺人犯として逮捕されたことになる。

しかし、問題は、清張が目撃証言を一切信用しない態度を取る作家であるということである。後述するが、帝銀事件では膨大な記述を割いて目撃情報がいかに信用に値しないかを粘り強く証明している。また警察の誘導によって目撃証言が簡単に作られることも指摘している。『小説帝銀事件』の相当な部分が目撃情報の信憑性を疑う作業で、それは『黒い手帖』の中でも持論として繰り返し展開されている。事件の真偽はともかく、清張が10年前の目撃情報をそのまま鵜呑みして警察の捜査を追認するのは、清張の基本姿勢と大きく背馳しているのである。『小説帝銀事件』が帝銀事件に影響したように、「日光中宮祠事件」も実際の事件に大きく影響したと思われる。作品は公判中に発表され、テレビでドラマ化され、犯人像の決定的なイメージが創り出されている。警察の情報をそのまま追認した「日光中宮祠事件」によって作られたイメージは、2人の控訴審においてきわめて不利にはたらいたであろう。結局、高裁への控訴、最高裁への上告はいずれも棄却され、死刑が確定される。死刑執行は当時としては異例の長期取監のすえに行われ、判決確定から14年、事件発生から28年後であつ

た。

以上、「日光中宮祠事件」にみられる様々な矛盾点を指摘した。作品では清張特有の論理性や推理性が発揮されず、警察の一方的な視線によって事件が語られ、垂れ流されている。警察の捜査に対する異議は見られない。そのため、清張文学の特質や清張自身の持論とも合致しないところが多数見られるのである。

一方で、作品は実際に進行中の公判の争点になる筋でもある。清張が小説の形式で書いた創作であったとしても社会的はそれをフィクションとしては受け止めない。読者は作品をノンフィクションと看做し、いわゆる「真相」として受容する。つまり、フィクションを装うノンフィクションであり、ノンフィクションの効果を極限に高めるフィクションなのである。ノンフィクションの素材をフィクション化することで想像の自由が得られ、フィクションを盾にその責任からも自由になれる。清張は推理小説家のもつこうした自由を十分に認識し、それを戦略的に巧みに利用したと思われる。法の論理と歴史の論理が推理小説の推理の論理と類似し、そこに推理小説の手法が無限に入り込む余地があることを清張は自覚していたに違いない。その最初のきっかけになった作品が「日光中宮祠事件」である。それ以降、清張はしばしばこのような手法を使い、ジャーナリズムに深くコミットしていく。これから紹介する『小説帝銀事件』『帝銀事件の謎』『スチュワーデス殺人事件』『黒い福音』がそうであり、『昭和史発掘』『日本の黒い霧』のシリーズがまたそうで、『北の詩人』や古代史への探求などにも同様の手法が使われているのである。小説家の推理という形式でフィクションとノンフィクションの境界を自在に行き来でき、その責任からも自由になれる。これが可能なのは、法と歴史の論理が本来そのような危うさを持っていたからである。清張はそれを機敏に感知し、そこに推理の論理を介在させたのである。法の正義と歴史の真実というのは、あくまでも文学的な論理で、いわば推理にほかならないことを清張が逆に証明してみせたことにもなる。

4. 『小説帝銀事件』と「帝銀事件の謎」

「日光中宮祠事件」の翌年の1959年5月から7月にかけて清張は、当時社会的に注目された帝銀事件についての自己推理を集めた『小説帝銀事件』を発表する。作品では捜査記録、検事調書、裁判記録、精神鑑定書、被告人手記などの資料が使われ、事件は平沢の犯行ではなく、旧陸軍731部隊関係者によるもので、それをGHQ防諜部が占領統治のために隠蔽したと推理される。いわゆるノンフィクション・ノヴェルとも呼ばれるものである。

R新聞社論説委員の仁科俊太郎は、当時の資料から事件に疑問を抱き、独自の調査と推理を展開し、真犯人を明らかにしていく。つまり、作品は平沢犯人説に異議を唱えるかたちで展開し、清張の独自の本領が発揮される。その主な点は以下のようなものである。日光中宮祠事件とも関連する疑問点である。

(1) 目撃情報の信用性の無さについての追及である。平沢を逮捕し、いわゆる面通しをすることになるが、目撃者の証言がそれぞれ違う。

駒込署に平沢貞通が到着したとき、犯人を目撃している2人に面通しをするが、1人は「似ている」といいもう1人は「違うと断定」する。さらに身柄を警視庁に移して3人の生存者を含む9人の目撃者に面通しをさせたところ、3人の生存者とほかの2人は「違う」と断定し、残りの4人は「似ている」と証言する。しかし、平沢の犯行を信じ、古沢逮捕に異常なほど執念を見せ、一方的にマスコミに犯人逮捕を発表した古志田警部補の独走もあり、その收拾を模索していたところ、平沢に私文書偽造行為及び未遂が発見される。私文書偽造行為について2人に面通しをさせたところ、2人は「九分九厘間違いなし」と返答し、平沢もそれに関しては認めた。この詐欺事件の発覚に警察は「もしや」と思い、「急に熱心」になって面通しを何回も繰り返すことになる。その結果、帝銀事件生き残りの田中徳和は「目、口元、白髪、顔の輪郭、身長、音声と話しぶり、落着いた態度、年齢などはだいたい犯人とそっくりです」「犯人に間違いないと思いました」と証言する。田中徳和は3時間前に行われた最初の警視庁の面通しでは「違う」と断定した人である。それが急に意見を変えてきたのである。さらに犯人ともっとも長く接した支店長代理吉田武次郎も最初の「違う」という証言を変え、またそれを曖昧に弁解しながら以下のような証言をする。証言論理が日本文化的なもので、またもう1人の生き残り証言者である村田正子の証言とも絡んでいるので、やや長いが、そのまま引用する。

「いままであまり多くの容疑者の顔を見せられたためかもしれませんが、犯人の顔を思い起しても、ほかの顔が浮かんできたりして、今日では幾分記憶が薄らいで来たように感じます。しかし、いまでも犯人に会えばわかると思いますが、確固たる信念が持てないのが残念です。平沢貞通のあの日の新聞を見てハッとしました。八月二十三日の面通しのときの平沢の顔とほとんど違うのですが、事件当時の犯人の真剣な顔そっくりに見えました。本日、平沢をよく見ると、耳が非常に小さくて、その脇に縦じわがあるのが目につきました。これが犯人なら、事件当時、どうしてこの特徴に

気がつかなかったかと疑問に思われます。しかし、非常に犯人に似ています。似ている点は、白髪、後頭部の毛の生え際、目付、唇の薄い点、顔の輪郭、後のほうにそっくりかえるところ、手の指の骨ばっていない点。特に犯人と違っていると思われる点はありませんが、ただ、話すときに口をちょっと横にまげるようなところが違うだけで、総体的に言えば、断定はできないが、九分通り似ていると思います」

吉田の証言は自己矛盾をはらむ日本語的な曖昧な論理で、証言どおりなら「九分通り」似ている証拠にならないと思われるが、本人の主張なのでどうにもならない。それではなぜ最初は「違う」と証言したのか、犯行の瞬間に人間の顔のパーツをそれぞれ詳細に記憶することができるのかという疑問も残る。そうした疑問を含めて証言したのがもう1人の生存者である村田正子である。村田は「いままで何人も見せられた容疑者のうちでは、平沢という人がいちばん似ている」と認めながらも、「終始一貫して「違う」と主張」する。「なんか感じが出ない、ピンとこないです」と言いながら、以下のように付け加える。

「一度でも会ったことのある人なら、なんかピンと感ずるものがある筈だが、目がどうの、鼻がどうの、個々の道具を一つ一つおぼえているのではなく、それらが形造る全体の感じから、考えるより先に、ああこの人だ、とピンとくるのだと思います」

生存者の3人の証言は平沢に不利なものであった。なかでも2人は最初の証言を覆している。最初は印象で「違う」としたが、再度の証言では、顔の個々のパーツを詳細に分析したうえで、「似ている」と証言する。証言の矛盾について清張は次のように指摘する。

この証人が、この点が似ていると言って、前に言ったことと逆のことを言っている例があるかと思うと、また、二人の証言がそれぞれ、まったく逆のことを似ていると証言している例も多い。それが同一人に間違いないと証言した、安田銀行荏原支店の渡辺支店長は、特に似ている点として、顎の曲線、声、口元をあげ、そのほかにも、同じ支店の山崎静枝、富田智津子、そのほか数名が、声が似ていると指摘しているのに対し、同じく安田銀行荏原支店の高坂鉄二郎は、「八〇パーセントも似ているが口と声が違

う」と、ほとんど渡辺支店長と逆であり、同店の佐藤正夫も「声が違う」と述べている。また、このほかにも、同店の神津安子、鈴木利雄も、「犯人にしては少し顎が角張り過ぎている」と言って、顎の曲線が似ているという渡辺の証言と食い違いがある。

つまり、清張は、目撃情報は当てにならないことを、実例を挙げて執拗に提示しているのである。『小説帝銀事件』によると、目撃情報の面通しを行った50人のうち、「分からない」と答えたのが2人、「似ているがどちらとも断定できない」というのが約20名、「ほとんど同一人に違いない」が10数名、「どこか違う」が10人足らずであったという。ほかにも顔の傷をめぐる証言の食い違いも取り上げられ、目撃情報の信憑性が徹底的に疑われる。しかし、この面通しの結果と平沢の詐欺事件が暴露されるいなや、新聞や報道は「平沢貞通を犯人と断定したかのように書きたてはじめた」と批判する。結局は誤った捜査と薄弱な目撃情報、強引に得られた供述調書があり、新聞報道やマスコミによる世論によって平沢犯人説は固まったというのが作品の筋で、また清張自身の考え方でもある。清張は世論が裁判に大きな影響を与えたことを次のように批判している。

第一審裁判長は結論を迫られた。この時、輿論の風圧が彼の意識に作用しなかったとは誰も言い切ることはできない。すでに裁判進行中にも、新聞紙上には、平沢を真犯人とするような印象の強い表現の法廷記事が連日のように出ていることである。世論の評判も、平沢に決めかかっている。

作品での清張の憤りは首肯できるが、それにはある種の違和感も伴われる。じつは前年に清張は「日光中宮祠事件」を発表し、警察の報告だけで犯人を断定しているからである。その裁判はまだ進行中だったのである。そして日光中宮祠事件の輿論を先導したのは清張自身である。情熱と無関心の矛盾が見られるのである。

前述した「日光神宮祠事件」では1人の中年女性による10年前の目撃情報が事件解決の決め手となった。それについて清張は『小説帝銀事件』で見せた情熱と自己の持論を展開してもよかったような気がする。そのようなところは随所にある。たとえば、帝銀事件では小切手の筆跡鑑定が行われたが、作品では筆跡鑑定は非科学的なもので、鑑定家によって違う結果が得られると事例を挙げて細密に反論されている。つまり、筆跡鑑定は非科学的であるというのが清

張の持論である。一方、「日光中宮祠事件」においても小切手の筆跡鑑定が犯人説を裏付けることになるが、その際には同様の疑問が付されず、科学的なものとして処理される。つまり、同じ対象に対する判断の基準が異なるのである。そのような疑問は捜査官への視線にも見られる。

(2)『小説帝銀事件』で平沢を検挙したのは古志田三郎警部補の功績によるが、作品では古志田警部補が「粘り強い性格」で、古志田によって事件が大きく曲げられたとする。古志田警部補は名刺捜査を担当していた。当初、捜査本部は名刺捜査を事件の中心と捉えず、軍関係、とくに731部隊との関連に捜査の主力を向けていたが、古志田警部補が名刺の出所に異様に執着し、平沢を犯人として逮捕してしまったという設定である。古志田警部補の異常な執着と暴走ぶりが強調されている。

古志田警部補は平沢に初めて会ったとき、平沢の狂言じみた言葉に疑念を抱き、さらに自己のアリバイを強調する態度に疑念を増し、「一度疑い出すときりが無い」状態に陥る。捜査本部は「軍関係の追及の最中」で、古志田警部補が担当する名刺関連の捜査には「あまり期待」せず、古志田警部補の熱心な捜査は「主流から冷たく見られていた」状態であった。しかし、捜査本部が古志田の「素人のまぐれ当たり説に傾き」、平沢犯人説に捜査方向を転換したのは、「主流派の軍関係の捜査が、不意に、途中で、巨大な壁に突き当たって、絶望した」からであると推測されている。当初、捜査本部は古志田警部補が集めてくる証言などには「薄笑いして取り合わなかった」が、古志田警部補はこれにめげず、平沢に焦点を向けた捜査を粘り強く続ける。古志田警部補の暴走ぶりが以下のように描かれている。

古志田警部補の平沢への執着は、いまや一種の気違い扱いされ、部下からも、古志田さんは北海道でキツネに取りつかれて帰ってきたと、陰口をされていた。実際、古志田警部補は、何が入っているのか、手提鞆を、歩くときには手にしっかりと抱き、寝るときには足に結びつけて大事そうにしていた。はたの者には、なにか熱病に取りつかれているとしか見えないのである。

平沢に対する古志田警部補の執着に、上層部は「部下の異常な仕事熱心に酬いるつもり」で逮捕状を出すことになるが、これに古志田は大捕物劇さながら平沢を逮捕し、容疑者護送の警備をわざと物々しくし、一方ではその情報を積

極的に記者団に漏らし、自らが平沢逮捕の理由を記者に語っている。尋常でない刑事という描き方である。古志田警部補が記者に発表した平沢犯人説がいかにも異様で、またその理由がいかにも荒唐無稽であるかを示すために、作品では古志田が記者に発表した平沢犯人説を簡条書きで取り上げている。その理由とは「①ほかにも詐欺的な犯罪容疑がある。②妻の証言との食い違いがある。③指圧療法の実験がある」というようなもので、証拠の荒唐無稽さを浮き彫りにしている。また古志田が平沢逮捕の功績によって総監賞を受賞したことも皮肉られている。

つまり、小説帝銀事件は異様に「粘り強い性格」の1人の刑事の功名心によって平沢は逮捕され、アメリカ占領政策の壁によって真犯人への捜査が結果的に妨害されたという論理構成である。しかし、作品で異様な人物として描かれている古志田三郎警部補のモデルになった人物がじつは「落とし八兵衛」「捜査の神様」と数々の異名で伝説になっている平塚八兵衛である。帝銀事件で平沢を逮捕し、いわゆる「落とし屋（割屋）」として名を風靡した人物である。そして、平塚八兵衛こそ、後述する『黒い福音』の藤沢六郎部長刑事でもある（清張が陰謀と主張する『日本の黒い霧』の「下山事件」を担当したのも平塚八兵衛である）。同じく実在の刑事が二つの重要な作品のモデルとして登場しているのである。そして同一の刑事のイメージが別の事件を扱った作品では全く別人格のように描かれる。結論を先にいえば、執拗な情熱と姑息な手で冤罪事件を惹き起こす異様な刑事が、巨悪に立ち向かう善良で粘り強い真面目な刑事に変貌するのである。一人の人物に対する大きな落差が見られる。それは「日光中宮祠事件」との比較でもいえる。

日光中宮祠事件では、2人の刑事が朝鮮人部落に調査に向く危険を冒しながら粘り強く捜査をし、日光中宮祠事件が解決済みの無理心中ではなく、在日朝鮮人の犯罪であることを解明する。刑事の粘り強さと執念が真実を究明したと評価されている。それは『黒い福音』でも反復される。

(3) 自白の根拠とその危険性についての記述である。作品では平沢が検事の長期に渡る取り調べに耐え切れず、結局は警察の筋書きによる自白をしたことになる。作品では警察による名刺裏書の改竄、検事による誘導過程、誘導過程で起こるさらなる自己矛盾などが暴かれている。つまり、平沢の自白は検察の自白強要と誘導によって行われたもので、平沢自身の虚言と陳述内容の混乱などは平沢が精神病の一種である「コルサコフ病」の患者であることによると説明される。そして平沢の自白は「長い拘禁による精神錯乱の中に検事に誘導さ

れた自白」であると結論づける。また平沢が証拠第一主義の新刑事訴訟法ではなく、自白中心主義の旧刑事訴訟法で裁かれたのが、平沢を不利にしたとする。つまり、確たる証拠もないまま強要と誘導による自白で裁かれ、一審で死刑を宣告され、一審のルールに乗る形で、死刑が確定されたという論理展開である。清張の自白中心主義への批判は、1年前に小説化し、まだ審議中の「日光中宮祠事件」にも適用されるべき論理である。平沢に類似する前科があり、朝鮮人で、帝銀事件以上に薄弱な証拠で、本人の自白を頼りに裁かれている日光中宮祠事件は、清張の主張に照らせば帝銀事件以上に冤罪性が高いからである。さらに清張が期待を込めた新刑事訴訟法で裁かれたにもかかわらず、依然として自白中心主義が適用されているが、それについても触れられていない。

(4) 帝銀事件で清張が強く批判したのはメディアで操作される輿論のことである。帝銀事件は輿論の興味本位で引きずられ、警察の発表を過度に、しかも先走って追認し、冤罪を創り出す手助けをしたと批判している。

犯罪史上未曾有の残虐な事件だし、極悪無道の犯人なのだ。世間の大衆が「真犯人」の平沢に憎悪の眼を投げつけたのは当然である。マスコミがこの大衆感情を煽り、一つの「輿論」が形成された。輿論は、いつも片側に或る種の暴力を養ってふくれるものである。(中略)

大衆感情は、ときとして理不尽なものである。彼らは新聞による報道だけで、詳細な内容を知らされていない。警視庁の主観が新聞の主観となり、それが読者の主観となり、「世論」の主観になるのである。

新聞編集長の口を借りた輿論への批判は厳しい。マスコミが平沢の取材に「狂奔」し、犯人が別人である可能性が全く排除されたと批判する。つまり、平沢を犯人にしたのはマスコミに主導された輿論であると厳しく断罪する。

とにかく世論は平沢貞通を「真犯人」にしてしまった。天人共に許さざる極悪非道の凶悪犯人である。警視庁の主観がマスコミの主観となり、それが作り上げた輿論である。それは台風のように強い。

清張は、平沢を犯人に仕立てたのはマスコミによる輿論であると指摘し、強く批判している。輿論が警察に加担して冤罪を生みだしていると警告している。清張は『小説帝銀事件』の発表後の翌年、『日本の黒い霧』の連作として「帝銀

事件の謎」をノンフィクションの形で発表するが、そこにおいても『小説帝銀事件』の推理が踏襲され、GHQの陰謀と謀略という結論になる。そこには帝銀事件の重要な示唆として「われわれの個人生活が、いつ、どんな機会に「犯人」に仕立上げられるか知れないという条件の中に生息している不安」を強調している。警察や輿論によっていかにも簡単に犯人として仕立てられることの恐怖を語っている。

しかし、清張のこのような見解は至極当然であるが、一方で日光中宮祠事件を世論に先導したのは、清張の小説「日光中宮祠事件」である。警察の情報を充実に作品に反映して世間に公表し、輿論の形成を主導していたのである。帝銀事件に見せた粘り強い執拗な疑問が類似する事件でなぜ發揮できなかったのだろうか。そのような疑問は小説『黒い福音』とノンフィクション「「スチュワーデス殺し」論」でも反復されている。

5. 「スチュワーデス殺し」論と『黒い福音』

すでに見てきたように、清張は世間を賑わした2つの事件について、いずれも小説（フィクション）の形態を先に発表した。日光中宮祠事件は小説だけで終り、帝銀事件は『小説帝銀事件』の後、「帝銀事件の謎」というノンフィクションを発表している。しかし、BOACスチュワーデス殺人事件は、「スチュワーデス殺し」論」というノンフィクションを先に執筆し、まもなく小説『黒い福音』を発表している。発表順序が逆になっているが、必然的な理由があったとは思えない。発表雑誌や効果がより重視され、フィクションとノンフィクションという2つのジャンルは流通し合っていたと思われる。いわば虚構と真実が混在し合い、その区別が曖昧になっている。

「スチュワーデス殺し」論」が発表されたのは1959年8月で、事件の重要参考人であるベルメルシュ神父が帰国した同年6月11日である。清張は神父の帰国に際し、一早く事件の疑惑をノンフィクションの意味を込めた「論」としてまとめ、それを小説的に膨らまして『黒い福音』を発表する。「論」の執筆動機について清張は次のように述べている。

以上は、この事件についての私の推理小説的な想像だ。私はカトリックには無関心で、何らの恩怨もない。ただ、信者が盲信のあまりベルメルシュ神父を頭から無条件にかばい立てるので、少々腹が立ってこの一文を書く気になったまでだ。読者は本文を、私がよく試みている実際の事件を材料

にした空想的なエッセイの一つだと思っていただきたい。

清張は、信者が神父を庇うことに腹を立て、「空想的なエッセイ」として「論」を書くことになったと述べている。つまり、フィクションとしてのノンフィクションということになる。すでに指摘したノンフィクションを装うフィクションの形態で、清張は独自の推理を展開する。まず清張は自身が使う資料の出所について、「この問題について、特別な資料をもっていない。後述するように、ほとんどの資料は、各週刊誌に書かれた記事を基礎とし、それに若干の私の補足的な資料を加え、そのデータの上で、スチュワーデス殺し事件を考えてみたい」と断っている。つまり、輿論の反映が色濃いものである。

まず、清張は疑問として信者の一部が主張する「神父さまはシロである。なんとすれば、目がきれいで澄んでいる」とか「お祈りをする様子は、人に裏切られたキリストのようであった」というものを「主観的な、あるいは宗教的感傷の一文」と批判し、独自の推理による神父のアリバイを崩していく。そして結論的に教会は占領物資の横流しや闇ドル事件に関与するなど、宗教を隠れ蓑にした犯罪集団として推理され、武川知子氏がBOACが採用したのは日本と香港を結ぶ密売ルートを確保するためであると推理する。また武川知子氏の殺害は裏の組織の指示によるものであるとされる。

「論」では推理を重ねる前提として、「空想的な想像であるが」、「小説的想像だが」、「私の推理小説的な想像だ」といった言葉が多用され、最終的には「日本の国際的な立場が極めて弱いから」、外国人神父の逮捕に至らず、「日本の弱さが、スチュワーデスという一個人の死の上にも、濃い翳りを落としている」と結論付ける。また「論」では以前の清張の持論とも違う解釈が随所に見られる。たとえば、NHKが1959年4月12日に神父の写真を公開した経緯については、帝銀事件のような警察による輿論形成の垂れ流しとは解釈されず、誤解によって漏れたもので、かえって警察が極秘裏に捜査した傍証になるとされる。それで外国の圧力で警察が致し方なく犯人を逃がしたという論理に符合する。こうした強引な推理は至る所に見られる。たとえば「目がきれいで澄んでいる」ので犯人でないという信者側の見解には強く反論しているが、日光中宮祠事件では「印象が悪い」「あやしい朝鮮人」という印象論があっさり追認されてしまう。女性に豪華なプレゼントを送るのは外国人の「常套手段」とあるとか、外国人が取り調べを受ける途中で入院するのは、「自白の一步手前」で「自白した同様のゼスチュア」であり、後ろから首を絞めて一気に殺す「扼殺」は日本人

には不可能であるとも推理される。今日では想像できないような論理で、それに情調論も際立っている。「論」でのこのような情調論は、小説『黒い福音』でさらに膨張する。小説のジャンルになり、清張の想像力が一層発揮されているのである。

『黒い福音』は、事件前の想像的創作と事件後の推理による2部構成になっている。大まかな概要を、先行資料を借りて紹介する（以下、作品の概要は前掲の郷原宏『松本清張事辞典決定版』による）。

武蔵野の面影を残す東京北郊の住宅地に協会の鋭い尖塔がそびえている。バジリオ宗派の本部グリエル教会である。その近くにある江原ヤス子の家には周りを警戒するために4頭のセパードが飼われ、主祭長のルネ・グリエ神父が出入りする。聖書を共訳するという名目だが、信者のヤス子は神父の愛人で、その家は教会が横流しするヤミ物資の保管庫で、犯罪のアジトになっている。教会はヤミ物資の横流しで勢力を伸ばしてきた。砂糖の横流しが露見しそうになったときには、政府高官の信者を動かしてもみ消した。会計係のドルベック神父は美男で、教会付属の幼稚園ダミアノ・ホームの保母たちに人気があり、やがてそのひとり生田世津子と忍び逢う仲になる。教会のヤミ物資を仕切る国際密輸組織の黒幕ランキャスターがそれをかぎつけ、世津子を国際線のスチュワーデスにして香港ルートの鳩（麻薬運搬人）にする計画を立てる。世津子はスチュワーデス試験に合格したが、どうしても鳩になることを承知しない。秘密の暴露を恐れたランキャスターはトルベック神父に世津子の殺害を命じ、トルベック神父が懊悩の末に恋人を殺して死体を玄伯寺川に捨てる。警察は最初自殺として処理しようとしたが、行政解剖の結果他殺の疑いが強まり、本格的な捜査に乗り出す。やがてグリエル教会の存在が浮かび上がり、捜査本部はトルベック神父を重要参考人として取り調べるが、宗教と外交の壁に阻まれて捜査は難航する。それを藤沢部長刑事とS新聞社の佐野記者が執拗に追いかけ、その真実の究明に近づくが、トルベック神父は本国へ逃亡してしまう。

以上の概要に基づいて、『黒い福音』が持ついくつかの問題点を提起する。

(1) 情調的な描写が激しいことである。先行する「論」でもこうした要素は強いが、小説（フィクション）では作家の想像力が取り入れられ、さらに膨れ上がる。こうした描写は神父犯人説を一層確信させるものとして読者に受け止められたと推測される。

たとえば、教会についての描写は、武蔵野の林の中に立って昼間はいかにも荘厳に見えるが、夜になると異様な姿に変貌し、その二重性を際立たせている。

いかにも犯罪や陰謀が行われそうな場所となり、犯罪を予感させる。道標の道祖神や石地蔵が置かれている日本的な秩序の中に、教会は「尖塔が黒い影絵」の「絵画的なシルエット」をなし、夜になると教会の「黒い影」は月明りで「尖った先の十字架が、砂粒のようにきらりと光る」といった描写である。教会は犯罪の黒幕で、その周辺に住居を構えている江原ヤス子の家は犯罪謀議のアジトとなり、江原自身は犯罪者に仕える売春婦さながらの姿で描写される。

江原ヤス子は三十七、八歳くらいにみえた。小肥りの体格で、薄い眉と、切れ長な一重瞼の眼と、肥えた鼻と、厚い唇とをもっている。決して美人ではないが、醜い顔でもない。小肥りだから、肉感的な方である。笑うとけたたましい声を出す。

江原の家では、生肉で育てられた4頭のセパードで厳重に守られ、そこに「昼夜を問わず」、聖書の翻訳を口実にして、「褐色の縮れた髪を、耳のうしろから後頭部にかけて日本の河童のように散らかしている（頭の頂天が禿げているので）。先の赤い鼻のつけ根の両脇から深い小皺の線が開き、眼には鳥のように丸い茶色の瞳が嵌っている」ルネ・ピリエ神父が訪ねてくる。二人は聖書の翻訳を口実に情を通じており、教会の組織を利用して麻薬の密売を仕切っている。ルネ・ピリエ神父の転任に伴い、密入国したトルベック神父がこれらの悪行を引き継ぐという設定になる。教会と神父たちへの露わな敵意が見られる。

(2) 異様な外国人像と日本人像の問題である。作品では神父たちが日本人に対しては常に侮蔑的な態度をとり、日本人を「日本人めは…」と軽蔑し、外国人神父としての自己権威を誇示する人間として描かれている。日本人を「その矮小な背丈のように、一段と低い民族と見えていた」とされる。一方で、日本人には外国人とは犯罪者の同義語というような認識が貫かれている。外国人に対抗する日本人刑事と新聞記者やマスコミが正義の味方として事件の真相を暴いていくというステレオタイプの造形である。つまり、作品では西洋外国人のいかなる行為も犯罪を証明するものになり、日本人記者や警察のいかなる発想や行動も正義として追認される。そのため、帝銀事件では批判の対象であった警察による捜査情報の垂れ流し、新聞や雑誌による先行的な報道が正当化され、むしろそれが美德化されている。清張が帝銀事件で警鐘を鳴らした報道の責任問題については一切触れられていない。作品での佐野記者は独自の調査を行い、藤沢刑事の単独で捜査に執着し、情報を交換しながら神父の犯罪性を暴いてい

く。6か月前に帝銀事件で批判した殆どの反論がここでは反故にされ、逆の行為が正当化されている。その一つが藤沢刑事の造形である。

(3) 藤沢刑事の造形が帝銀事件の古志田警部補の造形と類似している。帝銀事件で古志田警部補は捜査の主流を無視して名刺捜査に異常にこだわり、そこから平沢を逮捕する。事件に関して異様なほど執着心を見せる刑事である。古志田警部補は直感に頼って平沢を犯人と決め付け、粘り強く上司に逮捕を説得し、逮捕してからは情報をマスコミに垂れ流し、平沢犯人説を創り出した張本人として描かれている。帝銀事件ではそうした古志田刑事が得意とする捜査手法と自白主義が前近代的なものとして強く批判されている。しかし、『黒い福音』では同様の行為を繰り返す藤沢刑事の異様な執着とマスコミへの垂れ流し、証拠に頼らない直感的な推理による犯人の断定や捜査方針を無視する単独捜査などが、真面目で粘り強く庶民的な日本人刑事の姿として称賛されている。またさらに深刻な問題は、平沢刑事のモデルが帝銀事件を担当した「落とし屋（割屋）」の平塚八兵衛であることである。つまり、帝銀事件を担当した実際の刑事である平塚八兵衛がBOAC スチュワーデス殺人事件を担当していたのである。共通のモデルなのである。6か月前の『小説帝銀事件』で暴走したはずの「落とし屋（割屋）」の平塚八兵衛が、この事件では以前の負の側面が肯定化され、称賛されているのである。たとえば、藤沢は事件に対して具体的に推理をしたのち、次のように言う。

「話の辻褄、一応合ってるね」

藤沢ははじめて答えた。

「が、話は出来すぎていても、証拠がないよ。おい、証拠がないんだよ。……畜生、ほくに、もう二日間トルベックを調べさせたら、必ず、あの男を自供に落して見せたんだがな」

つまり、「証拠の無い」トルベック神父への訊問をさらに「もう二日間」許してくれたら自白がとれたという論理である。こうした自白中心主義を旧刑事訴訟法の弊害として断罪したのが帝銀事件での清張の主張であった。しかし、『黒い福音』では自己主張と反する藤沢刑事の行為に深い理解が示されている。自己論理の強引な屈折で、それを論理的に説明するのは難しい。

6. フィクションとノンフィクションの倫理

清張は「日光中宮祠事件」を皮切りに、現実の事件を材料にして作品化する方法を多用していく。本論で分析を加えた3つの事件がそうであり、さらに『日本の黒い霧』『昭和史発掘』などの作業がそうである。それらの作品は、従来の事件実話とは違い、作家の推理という、当時においてはやや科学性が担保される方法論で再加工され、事件の本質として提示される。実際の事件に推理（科学性）を加え、そこに作者が強く介入し、その推理の正当性を読者に迫っていくことになる。こうした方法論は、当時から議論の対象になり、「こういう書き方が「固有の意味での文学でもなければ単なる報告や評論でもない、何かその中間物めいた「ヌエ的」なしろもの」と批判する人もあった」と清張自ら述べている。もちろん、推理というのはあくまでも時代的なタームで、その中身は基本的に作家の想像によるフィクションであるが、推理という言葉が同時代においては強い科学性をもって信じられていた。清張は探偵小説の空想性から動機を重視する推理小説の科学性を強調しており、また読者には推理があたかも科学性を持っていたかのように受け止められていた。そうした時代的な効果を清張自身も十分に認識していたと思われる。清張は、『日本の黒い霧』について（『随筆黒い手帖』所収、1961）で次のように述べている。

しかし、小説で書くと、そこには多少のフィクションを入れなければならない。また、その部分が非常に僅少であっても、読者は、真実の条件の部分とフィクションとの区別がつかなくなってしまう。つまり、なまじっかなフィクションを入れることによって客観的な事実が混同され、弱められるのである。それよりも、調べた材料をそのままに並べ、この資料の上に立って私の考え方を述べたほうが、小説などの形式よりもはるかに読者に強烈な印象を与えると思った。

清張は、小説にフィクションを入れると「真実の部分」と「フィクション」との区別がつかなくなるので、材料を並べた上で自身の考え方を述べ、読者に強烈な印象を与えようとした。しかし、材料を任意で並べて自己主張を述べる方法こそ推理の行為である。こうした推理にはつねに戦略性が付随する。てんでんばらばらの材料に対する推理による自己主張が自由に行われるからである。清張はそのような方法で「単なる報告や評論でもない」「特殊なスタイルができ

あがった」としながら、「作者が考えていることをもっとも効果的に読者に伝達するには、これまでの形式などはどうでもよい」とまで断言する。

清張のこうした主張は『日本の黒い霧』に限定されるものではない。現に『小説帝銀事件』が世間の注目を受けたのち、清張は「帝銀事件の謎」を書き、それを『日本の黒い霧』の一部として載せているのである。『日本の黒い霧』には含まれなかったが、「スチュワーデス殺し論」と『黒い福音』はその逆の順番で書かれ、いずれも小説が広く世間の注目を受け、作者の主張を「もっとも効果的に読者に伝達」している。そしてノンフィクションが小説の真実性を担保している。つまり、「フィクション」と「ノンフィクション」は交通し、互いが相乗効果を挙げているのである。その結果、清張は「自分の思いどおりの自由な文章で発表」が可能になったと思われる。その「自由」を担保するのが推理（科学性）であったと思われる。推理とは、犯罪事件や歴史学などの様々な分野に援用できるきわめて有効な手段である。法学や歴史学の本体が基本的には推理的構造であり、その領域を超えていないことを清張に機敏に感じ取ったのである。前掲論での清張の以下の主張はそうした認識を示すものである。

しかし、言うまでもなく、資料だけでは事件の本当の姿は分らない。資料と資料の間には、継続性もなければ関連性もないのが多い。つまり、そこにぽっかりと大きな空白の穴があるのだ。私は自分のやり方を、あたかも歴史家が資料をもって時代の姿を復元しようとしている仕事にまねた。

史家は、信用にたる資料、いわゆる「一等資料」を収集し、それを秩序立て総合判断して、歴史を組み立てる。だが、少い資料で客観的な復元は困難である。残された資料よりも失われた部分が多いからだ。このぬけた部分を、残っている資料を基にして推理してゆくのが史家の「史観」であろう。したがって、私のこのシリーズにおけるやり方は、この史家の方法を踏襲したつもりである。またその意図で書いてきた。

つまり、清張は法や歴史の本質的な論理構造が推理の構造であることを認識し、それらの事項に推理をコミットさせたのである。つまり、従来に学問とされ、真実とされた法や歴史の本体が推理の産物であるにすぎないと感じ取ったのである。ノンフィクション（真実）なるものがじつはフィクションであったという認識である。ノンフィクションとフィクションの境界は曖昧で、互いは補完し合う。いわば、ノンフィクションはあくまでもノンフィクションという

フィクションである。清張が法や歴史などの分野に広くコミットすることができたのは、この学問領域の本質に大きく起因する。清張はそれを見抜き、鮮やかな推理の方法で真実を再構築したり、新たな真実を提示して見せたりしたのである。

以上の3つの事件に対する清張の視線の揺れは、それぞれがストーリー性をもつフィクションであるがゆえである。独自の物語なのである。清張の歴史もので議論の多い『日本の黒い霧』や『昭和史発掘』、『北の詩人』なども、その真偽と事実の問題として議論されるのは有効ではないように思われる。さまざまな言語の論理性、つまり推理という言語論理で創り出された「真実性＝真実なるもの」が存在しているに過ぎないのである。そして清張は、ノンフィクションとフィクションを使い分け、その相乗効果を高め、「自己の主張」を「もっとも効果的に読者に伝達」し、それによって世間の「真実性」を獲得することができたといえる。しかし、「自己の主張」の「真実性」が取り入れられずに刑死した2人の在日朝鮮人と、殺人犯とみなされて日本を追われたベルギー人の神父にとって、清張の「真実性」はきわめて大きな災難であったに違いない。

一方で、清張が提示したこうした側面は、ノンフィクションを装うきわめて幅広い近代学問領域の本質的な構造と深刻な倫理の問題として今なお残されている。つまり、論者の専門分野とその周辺領域で取り組まれている「論文」というようなものもノンフィクションを装うフィクションに過ぎないという憂慮である。もちろん本論もその例外ではないことは断っておく。(終)

[付記] 本稿は科研基金(人)基盤研究C24-26「翻訳の〈倫理〉をめぐる総合的研究」(代表者:今野喜和人)による成果の一部として執筆されたものである。